

あいち・なごや子どもとつくる基金 2016年度助成先募集要項

1. 「あいち・なごや子どもとつくる基金」とは？

「あいち・なごや子どもとつくる基金」は、愛知県の未来を担う子どもの悩みや不安を解消し、ひとりでも多くの子どもの笑顔の花を咲かせるために、みんなで寄付を集める（“志金”を持ち寄る）しくみとして設置されました。2014年度の募集からリニューアルし、「3年継続助成」を原則としています。

<http://aichi-community.jp/kikins/14399>

2. 申請受付期間

2016年12月1日（木）～2017年1月27日（金）17時必着

3. 募集説明会

本助成先募集に関して、説明会を開催します。下記の日程をご確認の上、参加を希望される方は事前にお申し込みください。

<「名古屋」会場>

- 日時：2016年12月18日（日）10:00～11:30（受付09:45～）
- 会場：公益財団法人あいちコミュニティ財団 事務所
（愛知県名古屋市東区代官町39-18 日本陶磁器センタービル5F）
<http://aichi-community.jp/inquiry>

<「知多」会場>

- 日時：2016年12月21日（水）10:00～11:30（受付09:45～）
- 場所：知多市市民活動センター
（愛知県知多市緑町12-1）
<http://www.medias.ne.jp/~chitanpo/1-annai/1-annai.html>

●協力：NPO 法人地域福祉サポートちた

<「刈谷」会場>

- 日時：2016年12月21日（水）19:00～20:30（受付18:45～）
- 会場：刈谷市民ボランティア活動センター
（愛知県刈谷市東陽町1-32-2 刈谷市民交流センター1階）
<http://www.katch.ne.jp/~kcv109box/>

●共催：刈谷市民ボランティア活動センター

【各会場共通】

- 定員：15名
- 参加費：無料
- 申込方法（申込〆切：各募集説明会開催日の2日前）

E-mailの件名を「あいち・なごや子どもとつくる基金・助成先募集説明会参加希望」として、下記<参加申込フォーム>に必要事項をご記入の上、E-mailかFAXで当財団事務局までお申し込みください。

<参加申込フォーム>

- ・お名前（ふりがな）：
- ・ご所属（団体名など）：
- ・希望される募集説明会の日時：
- ・メールアドレス：
- ・緊急連絡先（携帯電話など）：
- ・当日知りたいことなど：

4. 個別相談会

本助成先募集に関して、個別相談会を開催します。下記の日程をご確認の上、参加を希望される方は事前にお申し込みください。

●日時：2017年1月10日（火）～1月13日（金）10:00～20:00

●会場：公益財団法人あいちコミュニティ財団 事務所
 （愛知県名古屋市中区東区代官町 39-18 日本陶磁器センタービル 5F）
<http://aichi-community.jp/inquiry>

●時間：1回1時間以内

●申込方法（申込〆切：各個別相談会開催日の2日前）

E-mailの件名を「あいち・なごや子どもとつくる基金・個別相談会参加希望」として、下記＜参加申込フォーム＞に必要事項をご記入の上、E-mailかFAXで当財団事務局までお申し込みください。

＜参加申込フォーム＞

- ・お名前（ふりがな）：
- ・ご所属（団体名など）：
- ・希望される個別相談会の日時：
- ・メールアドレス：
- ・緊急連絡先（携帯電話など）：
- ・当日知りたいことなど：

5. 対象団体

下記のすべてに該当する団体が対象となります。

(1) 愛知県内に事務所を置く市民公益活動団体（NPO法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人・任意団体など、法人格の有無は不問）

(2) 「募集説明会」(※1) もしくは「個別相談会」のどちらかに参加している団体 (※2)

※1：募集説明会への遅刻（開始15分以降）は参加とみなされません。

※2：過去に開催した本プログラムの「募集説明会」「個別相談会」に参加した団体は、今年度の参加を免除します。

(3) 子ども（主として0歳～18歳）や子育て支援に関する事業を継続的に実施している団体

(4) 以下のいずれにも該当しない団体

- ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」と

いう。)、その他法令、公序良俗等に違反する団体

(5) 公益コミュニティサイト「CANPAN」に団体登録し、**情報開示レベル★5つを取得している**

団体 (※3)

※3: **2017年1月26日(木)**までに★5つを取得していることが条件となります。

(6) 情報公開、取り組みへの取材、成果報告書の提出・公表、成果報告会への参加に同意する団体(※4)

※4: 公表内容・範囲、方法については、事前に確認の上、プライバシー等の配慮をしたものとします。

6. 助成対象事業

以下のいずれにも該当しない事業で、前項の「5. 対象団体」が実施する愛知県内の「深刻化する子どもの問題解決に当事者が挑む事業」を対象とします。

<対象とならない事業>

- ・ 営利を目的とする活動
- ・ 個人的な活動や趣味的なサークル活動
- ・ 政治活動や宗教活動を目的とする活動
- ・ 暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

7. 申請方法

所定の「助成事業申請書」(※)に必要な事項をご記入の上、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務局に郵送するか、当財団事務所まで持参してください(〆切: **2017年1月27日(金)17時**

必着)。

※「助成事業申請書」のデータは当財団ホームページよりダウンロードできます。また事務局よりメールでお送りすることもできます。必要な場合は事務局までご連絡ください。

※「助成事業申請書」には必要に応じて、申請事業の内容がわかる資料(リーフレット、チラシ、写真等)を添付していただくことも可能です。

8. 選考について

(1) 「一次選考」として当財団事務局による書類選考、「最終選考(※)」では公開プレゼンテーションを行い、当財団が設置する選考委員会で選考します。また、2月13日(月)~2月22日(水)に本基金への寄付者(2016年1月1日~12月31日までの寄付総額が3,000円以上の個人・法人)による投票を行い、最終選考の参考とします。

※今年度の最終選考には、寄付教育を受けた小学生の児童(希望者)が「子ども委員」として参加します。

<スケジュール>

□一次(書類)選考: 2017年2月8日(水)

□寄付者投票: 2017年2月13日(月)~2月22日(水)

□プレゼンテーション研修(※): 2017年2月18日(土)午後

※書類選考を通過した団体向けに、最終(公開プレゼンテーション)選考に向けた研修を行います(必須)。

□最終(公開プレゼンテーション)選考:2017年2月26日(日)午後

(2)選考では「助成事業申請書」「CANPANで開示されている情報」「インターネットなどで公開されている情報」などを確認した上で、選考基準をもとに、選考委員の合議により採択の可否と助成限度額を決定します。

(3)選考基準をもとに、申請事業ごとに選考(※)します。

※選考委員会の判断により、助成限度額が申請額から変更(増減額)されることもあります。

(4)選考結果は、メールまたは文書にてご連絡させていただきます。

(5)2016年度は2団体の採択を想定しています。

<選考基準>

【1】助成する必要性

□課題に対する当事者性(課題を見過ごせない理由や動機などの必要性)

□事業担当者のしなやかさ(課題解決に対する本気度)

□社会課題の深刻さや緊急性

□課題を共有して巻き込みたい対象者の明確さ

【2】申請事業の有効性

□社会課題と申請事業の整合性

□申請事業の具体性や実現可能性

□団体・事業・社会に与えるインパクト

□スケジュール・実施体制・予算の適切性

9. 注意事項

(1)CANPANの情報開示レベル★5つ

助成事業期間中は公益コミュニティサイト「CANPAN」に団体登録し、情報開示レベル★5つを保持してください。

(2)助成決定事業の事業内容変更や中止

採択事業の内容を大幅に変更することは、原則認められません。採択事業を中止・変更する場合は、速やかに当財団までご相談ください。

(3)助成金に関わる収支の証拠書類(領収証等)は10年間保管し、いつでも閲覧ができるようにすること

●ホップ（助成事業期間：2017年4月1日～7月31日）

「あいちの課題深掘りファンド」2017年度助成先とともに、「課題&先行事例の可視化」に取り組みます。

1. 助成先が受けられるサポート

(1) 「キックオフ研修」「調査計画発表会」の実施

(2) ボランティアスタッフ「モグラ」(※)の派遣（1団体あたり4名程度を想定）

※本基金の助成先が挑む課題の深掘りをサポートするボランティアスタッフの呼称です。

(3) 「アドバイザー」のサポート

一般社団法人地域問題研究所の研究スタッフ等がアドバイザーとして参画し、事業の進捗確認や、必要に応じたアドバイスを行う予定です。

(4) 『あいちの課題深掘り BOOK』2016への掲載

『あいちの課題深掘り BOOK』は、当財団の助成先が解決に挑む地域課題等を紹介した、当財団の年次報告書です。本助成事業で深掘りした地域課題は、1団体あたり4ページの「特集」として掲載します。

(5) あいち「見える化」ウェブ(※)への掲載

※愛知県内のさまざまな地域課題を知り、その解決に挑むNPOへの寄付を促すWebサイトです。

<http://mieruka.aichi-community.jp/>

2. 助成金額

(1) 1件あたりの**上限は20万円**（申請額は万円単位、端数切り捨て）

申請いただいた調査・研究に関する事業の執行に関わるものであれば、助成金の使途に制限はありません。

(2) 助成金交付時期と方法

助成金は「助成事業計画書」提出後、原則2017年4月末までにご指定の口座へ振り込みます。なお、事業終了後の精算額が助成額より下回った場合、差額を返還していただきます。

3. 助成先が実施すること

(1) 2017年3月12日（日）までに助成事業計画書を当財団へ提出し、当財団からのフィードバックを踏まえ、3月31日（金）までにブラッシュアップして提出すること

(2) 2017年4月1日（土）に開催する「キックオフ研修」に参加すること

(3) 2017年4月19日（水）までに助成事業計画書を再度ブラッシュアップして提出すること

(4) 2017年4月22日（土）に開催する「調査計画発表会」に参加すること

(5) ボランティアスタッフ「モグラ」や「アドバイザー」とともに、地域課題を深く追求し（深掘りし）、『あいちの課題深掘り BOOK』2016にまとめること

(6) 2017年8月末までに「ステップ」に向けた2017年9月～11月の計画書および助成事業における「成果報告書」を当財団へ提出すること

(7) 定期的（月1回程度）に活動状況等をWebサイトやブログに掲載し、SNSで拡散すること(※)

※当財団のWebサイトに、各団体のブログ等を見ることが出来る専用ページを作成します。

(8) 本助成事業に取り組んだボランティアスタッフ等との「振り返り会」に参加すること（2017年8月に開催予定）

●ステップ（助成事業期間：2017年8月1日～2018年9月30日）

「ホップ」で可視化された「課題」と「先行事例」をもとに、解決策（助成事業）の検討や実験、ブラッシュアップを行います。

1. 助成先が受けられるサポート

(1) 「仮想理事会（解決策検討会議）」の実施（1回2時間を想定／2017年10月）

当財団役員や評議員がその場だけの仮想理事となり、解決策を検討します。

(2) 「助成事業」の実験（2017年12月～2018年5月）

仮想理事会で検討した解決策（助成事業）に半年間取り組みます。

(3) 「仮想理事会（解決策ブラッシュアップ会議）」の実施（1回2時間を想定／2018年7月）

半年間の解決策の実験後、当財団役員や評議員が再びその場だけの仮想理事となり、解決策をさらにブラッシュアップします。

2. 助成金額

(1) 1件あたりの上限は50万円（※）を想定（申請額は万円単位、端数切り捨て）

申請いただいた事業の執行に関わるものであれば、助成金の使途に制限はありません。

(2) 助成金交付時期と方法

助成金は2018年1月末までにご指定の口座へ振り込みます。なお、事業終了後の精算額が助成額より下回った場合、差額を返還していただきます。

3. 助成金額の決定方法

(1) 2017年11月に選考委員長と協議の上、決定します。

(2) 「助成事業申請書」「CANPANで開示されている情報」「インターネットなどで公開されている情報」なども確認した上で、選考委員の合議（※）により助成金額を決定します。

※選考委員会の判断により、助成額が申請額から変更（増減額）されることもあります。

4. 助成先が実施すること

(1) 毎月の取り組みをまとめたマンスリーレポートを提出すること（前月分を翌月10日までに提出）

(2) 2017年9月に当財団の担当者との打ち合わせを実施すること

(3) 2017年11月10日（金）までに助成事業申請書を提出すること

(4) 定期的（月1回程度）に活動状況等をWebサイトやブログに掲載し、SNSで拡散すること（※）

※当財団のWebサイトに、各団体のブログ等を見ることができる専用ページを作成します。

(5) 2018年6月末までに「成果報告書」を当財団へ提出すること

(6) 2018年8月31日（金）までに解決策をブラッシュアップし、事業指定プログラム「ミエルカ」2018の助成事業申請書を当財団へ提出すること

●ジャンプ（寄付募集への挑戦期間：2018年10月1日～2020年3月31日）

⇒助成事業実施期間は「2019年4月1日（月）～2020年3月31日（火）」

事業指定プログラム「ミエルカ」2018を通して、解決策の実施に必要な「お金」や「人」を集めます。

1. 助成先が受けられるサポート

- (1) 寄付の受付・決済
- (2) 広報やPRのサポート
- (3) 「集合研修」の実施
- (4) ボランティアスタッフ「フレンドレイザー」(*)の派遣（1団体あたり4名程度を想定）

※事業指定プログラム「ミエルカ」に参加するNPOの“志金”調達を応援するボランティアスタッフの呼称です。

2. 申請額（助成限度額）

申請額（助成限度額）の上限に定めはありませんが、下限は原則50万円を想定しています。補助率のような制限もなく、実施事業にかかる費用の100%を申請可能です。また、申請いただいた事業の執行に関わるものであれば助成金の使途に制限はありません。助成される金額は、実際に集まった寄付金額から当財団の運営費を引いたものになります（※）。

※寄付募集額は、申請額に当財団の運営費等を加えた額となります。

※助成金は寄付募集期間後、集まった寄付金から当財団運営費を除いた金額を助成します。

3. 選考について

- (1) 当財団の事務局スタッフとボランティアスタッフ「フレンドレイザー」が「一次選考」として書類選考を行います。「最終選考」では当財団が設置する選考委員会でヒアリング選考を行い、結果をメールまたは文書で通知します。

※本プログラムは3年間の継続助成を前提としていますが、本選考の結果、「ジャンプ（寄付募集への挑戦期間）」に進めないこともあります。

- (2) 申請後、一次（書類）選考前に事務局で申請書を確認し、2018年9月上旬までに事務局スタッフの感想を各申請団体へフィードバックします。このフィードバックを受けて、申請書を再提出していただくことも可能です。

- (3) 選考では「助成事業申請書」「CANPANで開示されている情報」「インターネットなどで公開されている情報」などを確認した上で、選考基準をもとに、選考委員の合議により採択の可否を決定します。

4. 助成先が実施すること

- (1) 集合研修やイベントに参加すること
- (2) 定期的（週1回程度）に活動状況や寄付総額等をWebサイトやブログに掲載し、SNSで拡散すること
- (3) 寄付のお願いやお礼状を作成すること
- (4) 寄付募集期間終了後3週間以内に、「宣言書」「助成金交付申請書」「寄付募集に関するアンケート」「助成事業計画書」を当財団へ提出すること
- (5) 事業実施期間終了後2ヶ月以内に、助成対象事業全体に関する「成果報告書」を当財団へ提出すること
- (6) 「助成事業中間報告会」に参加し、報告すること（2019年10月頃に開催予定）

10. 問合せ・申請先

公益財団法人あいちコミュニティ財団 事務局

担当：荒木、今福、佐藤

E-mail: office@aichi-community.jp

tel: 052-936-5101

fax: 052-982-9089

〒461-0002

愛知県名古屋市東区代官町 39-18

日本陶磁器センタービル 5F 5-D 号室

NPO 法人中部リサイクル運動市民の会内

★「あいちコミュニティ財団」とは？★

あいちコミュニティ財団は、愛知県初の市民コミュニティ財団です。県内の地域課題を「見える化」し、その解決に挑む市民公益活動団体（NPO）へ“志金”を融通することで、安心できる地域の未来づくりに取り組んでいます。